

公益財団法人加古川食肉公社
令和 7 年度第 1 回臨時理事会議事録

1. 種類 令和 7 年度 第 1 回公益財団法人加古川食肉公社臨時理事会
2. 開催日時 令和 7 年 6 月 26 日 (木) 午後 3 時から午後 3 時 30 分まで
3. 開催場所 加古川食肉センターア会議室
4. 理事数 現在数 7 名 (定足数 4 名)
5. 出席理事 理事 7 名 監事 2 名
(出席理事: 大浦達也 上田敏 工藤順也 松岡功 渡代勝之 橋本敏英 高橋亮)
(欠席理事: なし)
(出席監事: 藤下茂樹 平井雄一郎)
(欠席監事: なし)
6. 議題
決議事項
議案第 22 号 「公益財団法人加古川食肉公社理事長選定のこと」
議案第 23 号 「公益財団法人加古川食肉公社副理事長選定のこと」
議案第 24 号 「公益財団法人加古川食肉公社常務理事選定のこと」
議案第 25 号 「公益財団法人加古川食肉公社監事の賠償責任限定契約承認のこと」
付帯決議 「議決事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正是、理事長に一任する」

7. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

定刻に全理事の出席が確認できたため、事務局より令和 6 年度第 1 回臨時理事会の開催を宣言し、理事会運営規程第 6 条第 3 項の規定により出席した理事の中から互選された大浦達也理事が議長として議事進行した。

議長: 理事の出席状況を事務局に報告させた。

事務局: 理事 7 名中 7 名の出席を得ており、本日の理事会が理事会運営規程第 7 条による定足数をもって、成立する旨を告げた。

議 長：議事録署名人については、定款第 32 条第 2 項の規定により、籾下茂樹監事及び平井雄一郎監事並びに理事長に選定された理事になる旨を告げた。

議 長：議案第 22 号 公益財団法人加古川食肉公社理事長選定のことについて、公益財団法人加古川食肉公社定款第 21 条第 2 項の規定により選定を求めたところ、理事互選の結果、次の者が選定され、就任を承諾した。

業務執行理事（理事長） 大浦達也

(任期) 令和 7 年 6 月 26 日より令和 8 度に関する定時評議員会の終結のときまで

議 長：議案第 23 号 公益財団法人加古川食肉公社副理事長選定のことについて、公益財団法人加古川食肉公社定款第 21 条第 2 項の規定により選定を求めたところ、理事互選の結果、次の者が選定され、就任を承諾した。

業務執行理事（副理事長） 上田敏

(任期) 令和 7 年 6 月 26 日より令和 8 年度に関する定時評議員会の終結のときまで

議 長：議案第 24 号 公益財団法人加古川食肉公社理事長選定のことについて、公益財団法人加古川食肉公社定款第 21 条第 2 項の規定により選定を求めたところ、理事互選の結果、次の者が選定され、就任を承諾した。

業務執行理事（常務理事） 工藤順也

(任期) 令和 7 年 6 月 26 日より令和 8 年度に関する定時評議員会の終結のときまで

議 長：議案第 25 号 公益財団法人加古川食肉公社監事の賠償責任限定契約承認のことについて、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：本案を承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

- 議 長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。
- 議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮つたところ満場一致で決定した。
- 議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後 3 時 30 分、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の議決を明確にするため、出席した理事長及び監事において、次のとおり記名押印する。

令和 7 年 6 月 26 日

令和 7 年度第 1 回公益財団法人加古川食肉公社臨時理事会

理事長 

監 事 

監 事 